

2024年度 ユニコムプラザさがみはら 「まちづくりモデル事業」募集要領

1. 趣旨

相模原市立市民・大学交流センター（以下「ユニコムプラザさがみはら」と呼ぶ）は、市民と大学・学生(以下、「大学」と呼ぶ)との連携により、地域課題の解決及び地域の活性化を促進する目的で、具体的なテーマに基づき定期的に活動を行う団体を募集します。市民と大学の連携を前提に、地域課題の解決及び地域の活性化を目指す事業を「まちづくりモデル事業」として「ユニコムプラザさがみはら」が認定し、その事業を支援いたします。

2. 募集する事業

ア 応募資格

1. 地域の課題解決、活性化に向けた具体的なテーマ（事業）を持っていること。
2. 事業を実施できる具体的な計画と実施態勢を備えていること。
3. 市民と大学の交流・連携を具体的に想定していること。
4. 「相模原市立市民・大学交流センター ユニコムプラザさがみはら団体登録募集要領」に沿い、団体登録がされていること。（但し、大学は団体登録なしで応募することができます。）
※詳細は、以下の URL をご参照ください。『ダウンロード→団体登録要領・申請書』

<https://unicom-plaza.jp/download/index.html>

イ 遵守事項

1. 学生や子どもを対象とする場合は、特に健全性と安全性に留意すること。
2. ボランティアを募集する場合は、倫理的な配慮をすること。
3. 事業で知りえた個人情報の転用、転載はしないこと。また流出を防ぐ措置を講ずること。
4. 「ユニコムプラザさがみはら」が定める利用規定を遵守すること。

3. 選定基準

以下の審査項目に基づいて、総合的な審査を行った上で選定します。

1. 主催者となる全員が、まちづくりモデル事業の趣旨を理解している。
2. 事業の運営態勢と事業計画(収支計画・実施計画含む)が整っている。
3. 事業を運営することで具体的な地域活性化の効果が期待できる。
4. 市民と大学の交流・連携による地域の活性化を具体的に想定している。
5. その他、継続的な事業遂行を妨げるリスクの有無など。

※審査は、応募書類および応募時のヒアリング内容により判断いたします。

4. 採択する予定事業数

- ・6団体程度を採択する予定です。

(参考)過去のテーマ例

高齢者支援、地域活性化、子ども・若者支援（子ども食堂、学習塾、技術継承等）、防災減災、交通安全、環境対策、大学ゼミ活動など

※詳細は、ユニコムプラザさがみはらのホームページ「まちづくりモデル事業」をご覧ください。

<https://unicom-plaza.jp/model>

2024年度 ユニコムプラザさがみはら 「まちづくりモデル事業」募集要領

5. 認定期間

- ・2024年4月1日から2025年3月31日までの1年間とします。

6. 支援内容

- ・施設利用料の減免(100%)
 - ※実施場所は、原則「実習室1」とし、事業実施計画に基づき事前に調整の上、予約を行います。
 - ※実習室1が既に予約済の場合は、活動日程もしくは実施場所の変更をお願いする場合があります。
- ・広報支援
 - ※広報内容により、広報さがみはら/Unicom Paper/Unicom Web サイトへの掲載、bono1Fショーケース、所内チラシ配架などを行います。
- ・運営支援
 - ※事業の円滑な運営を目的として、個別の相談を受けつけます。
- ・橋渡し支援
 - ※主催団体の主体的な要望にもとづき、事業計画に沿った連携先を中心に、橋渡しを支援いたします。連携先の要望は、応募書類提出後にヒアリングにより確認させていただきます。
- ・イベントへの参加支援
 - ※「まちづくりフェスタ」出展などの支援を行います。

6. 応募書類

以下の様式を提出してください。

- ・申請書 様式1
- ・収支予算書 様式2
- ・事業実施計画書 様式3

※申請書等は、下記のHPよりダウンロードしてください。

<https://unicom-plaza.jp/model>

7. 募集期間

2023年12月1日(金)から2024年1月22日(月)まで。

8. 申請方法

- ・申請書をメール添付し、担当（中島：nakajima@unicom-plaza.jp）宛に送付してください。
 - ※応募書類提出後に、事業内容についてヒアリングによる確認を行います。（対面、オンライン）

2024年度 ユニコムプラザさがみはら 「まちづくりモデル事業」募集要領

9. スケジュール

| 2023年 | 2024年 | | | | | | 2025年 | |
|---|--|--|--|--|--|---|---|--|
| 12/1 | 1/22 | 2/中旬 | 2/中旬～3/下旬 | 4/月上旬 | 10/中旬 | | 3/下旬 | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> ※応募書類提出 内容をヒアリング </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 応募書類提出 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 認定 通知 発送 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 開催 日程 調整 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 交流・ 報告会 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 事業 実施 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> まちづくり フェスタ 参加 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 実施 報告書 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 交流・ 報告会 </div> |

※スケジュールは、施設の都合により変更される場合があります。

10. 認定団体の公表

応募書類とヒアリング内容に基づいて審査をします。審査結果は、すみやかに応募者全員に連絡し、認定団体については「ユニコムプラザさがみはら」のウェブサイトで公表します。

11. 認定の取り消し

以下に当てはまる場合、年度の途中であっても、「まちづくりモデル事業」の認定を取り消します。

1. 主催者の都合により、取消しの申し出があった場合。
2. 応募資格から外れた場合。
3. 事業計画から著しく逸れた活動になった場合。または、継続が困難と判断された場合。
4. 施設利用のルールが守られず、改善の意思がみられない場合。
5. ユニコムプラザさがみはらとの連絡、連携が著しく困難であり、モデル事業としての支援が不可能と判断した場合。
6. 主催者の都合により施設利用の当日キャンセルが3回あった場合（当日参加者を集める企画で、参加者がいない場合は除く）。
7. 実施報告書(各回または月ごと)の提出が3回以上遅れた場合、または未提出の場合。

(2023年12月1日)

以上